

平成20年度 事務事業の点検及び評価報告書

平成22年3月

西原町教育委員会

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の執行及び管理状況についての点検、評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになりました。

そのため、西原町教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、同法第27条の規定に基づき、教育委員会の事務の点検及び評価を行いました。

この報告書は、今後毎年作成し、公表していくこととなりますが、教育委員会としては、報告書の内容充実に努め、町民に分かりやすい報告書にするために、必要な検討を加えていくこととしています。

また、点検評価の実施を通して、教育施策の効果的な検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されています。委員は5名で組織され、その合議の下に、学校その他教育機関の設置及びその管理や廃止に関することや教育財産の管理、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することなど教育行政の執行管理を行っています。

通常の業務については、委員の中から選任された教育長を通じて、業務の執行管理を行います。教育行政の基本的な方針や委員会規則や規程の制定、学校や教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価などは教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

西原町教育委員会では、毎月20日を定例教育委員会の開催日として会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。また、各種の主催事業や町の各種行事、各種の研修会などにも積極的に参加しています。

平成20年度の教育委員会の委員の氏名及び開催状況並びに各種行事等への委員の参加状況は次のとおりです。

○委員の構成

役職	氏名	任期	教育委員としての経歴		備考
			当初就任	勤続年数	
委員長	比嘉 昂	H17.4.1～H21.3.31	平成17年	4年	委員長1年
委員長職務代理者	新垣 洋子	H19.4.1～H23.3.31	平成18年	2年	
委員	波照間 ミサ子	H18.4.1～H22.3.31	平成18年	3年	
委員	仲本 紀男	H20.4.1～H24.3.31	平成20年	1年	
教育長	垣花 武信	H17.4.1～H21.3.31	平成17年	4年	教育長4年

(1)教育委員会の会議の開催状況

会議の名称	日時	場所	出席委員	案件
第1回(4月)臨時会	平成20年4月1日 午前11時	西原町教育委員会 教育長室	全委員(5人)	・教育委員長及び職務代理者の選任について
第1回(4月)定例会	平成20年4月21日 午前10時	西原町役場 第5庁舎会議室	全委員(5人)	・教育長報告 ・学校訪問の日程確認 ・学校給食費徴収状況の報告 ・平成20年度研修会分科会の割り当て
第2回(5月)定例会	平成20年5月19日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	・教育長報告 ・文教のまち学園事業・西原町民文化講座の案内 ・学校給食費徴収状況の報告
第3回(6月)定例会	平成20年6月24日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	・教育長報告
第4回(7月)定例会	平成20年7月22日 午後3時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	・教育長の報告 ・平成21年度以降小学校教科用図書採択について ・町初任者研修・公立学校新規採用教育の社会体験研修の状況報告
第5回(8月)定例会	平成20年8月20日 午前9時	西原中央公民館 2階会議室	全委員(5人)	・教育長報告 ・平成22年度 インターハイ開催の件 ・第1回 西原町小・中学生ビーチバレー大会開催について ・西原町学校給食費徴収嘱託員に関する規程について ・平成20年度 学校行事等の参加割り当てについて
第6回(9月)定例会	平成20年9月12日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	・教育長報告 ・平成20年度西原町一般会計補正予算(第2号) ・西原町心身障害児童生徒適正修学指導委員会条例の一部を改正する条例について ・「胸にじーんとくるいい話」発刊について
第7回(10月)定例会	平成20年10月27日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	・教育長報告 ・西原町特別支援教育支援員派遣要綱の一部を改正する要綱について ・西原町教育委員会事務局の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・平成21年度町立幼稚園児募集について ・市町村教育委員研修会における分科会協議題案について

第8回(11月)定例会	平成20年11月18日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・西原町立幼稚園預かり保育事業運営管理規則の一部を改正する規則について
第9回(12月)定例会	平成20年12月19日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・海邦国体記念バスケットボール大会について ・西原町内小学校のプール開放について ・平成21年西原町成人式の開催について
第10回(1月)定例会	平成21年1月20日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・平成20年度「西原町教育の日」について ・平成20年度中頭地区学力向上対策推進実践発表大会について ・平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について ・平成20年度市町村教育委員会教育委員・教育長研修会の開催について
第11回(2月)定例会	平成21年2月20日 午後3時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・西原町特別支援教育支援費派遣要綱の一部を改正する要綱について ・西原町教育委員会の教育目標(案)について ・平成21年度事務事業について ・平成21年度研修会における分科会協議題資料の提出について ・教育免許更新制の実施に伴う免許状更新講習の受講、諸手続の流れについて
第2回(3月)臨時会	平成21年3月2日 午後2時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度定期人事異動(学校管理職)について ・西原町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・西原町学校関係者評価委員会設置要綱の制定について ・西原町学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する規程について ・町民体育館と町民陸上競技場のシャワー料金の改定について
第12回(3月)定例会	平成21年3月18日 午前10時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・西原町文化財保護条例施行規則について ・西原町教育委員会事務局の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について
第3回(3月)臨時会	平成21年3月31日 午前11時	西原町役場 上下水道課2階会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・西原町学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する規程を廃止する規程について

(2) 研修会、勉強会への参加状況

日時	場所	研修会等の名称	備考
平成20年5月8日～9日	名護市民会館、名護中央公民館他	第53回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会	全委員(5人)参加
平成20年7月18日	那覇市民会館	平成20年度沖縄県市町村教育委員研修会	全委員(5人)参加
平成20年8月25日	中頭教育事務所	平成20年度中頭地区市町村教育委員会新任教育委員研修会	仲本委員参加

(3) 主催行事や学校行事への参加状況

日時	場所	行事等の名称	備考
平成20年4月1日	西原町役場 大会議室	平成20年度職員辞令交付式	比嘉委員長・垣花教育長参加
平成20年4月2日	西原町中央公民館	平成20年度教職員辞令交付式	全委員(5人)参加
平成20年4月8日	坂田小学校入学式	小中学校入学式	比嘉委員長参加
平成20年4月8日	西原小学校入学式	小中学校入学式	波照間委員参加
平成20年4月8日	西原東小学校入学式	小中学校入学式	垣花教育長・仲本委員参加
平成20年4月8日	西原南小学校入学式	小中学校入学式	新垣委員参加
平成20年4月8日	西原中学校入学式	小中学校入学式	垣花教育長・新垣委員参加
平成20年4月8日	西原東中学校入学式	小中学校入学式	比嘉委員長・波照間委員参加
平成20年4月9日	坂田幼稚園	入園式	新垣委員参加
平成20年4月9日	西原幼稚園	入園式	仲本委員参加
平成20年4月9日	西原東幼稚園	入園式	比嘉委員長参加
平成20年4月9日	西原南幼稚園	入園式	波照間委員参加
平成20年6月3日	西原南小学校	学校訪問	全委員(5人)参加
平成20年6月4日	西原東中学校	学校訪問	全委員(5人)参加
平成20年6月10日	坂田小学校	学校訪問	全委員(5人)参加

平成20年6月11日	西原小学校	学校訪問	全委員(5人)参加
平成20年6月12日	西原東小学校	学校訪問	全委員(5人)参加
平成20年6月20日	西原中学校	学校訪問	全委員(5人)参加
平成20年9月28日	西原東小学校	運動会	波照間委員参加
平成20年10月26日	西原中学校	体育祭	全委員(5人)参加
平成20年10月26日	西原東中学校	文化祭	全委員(5人)参加
平成20年11月2日	坂田小学校	運動会	比嘉委員長・垣花教育長参加
平成20年11月2日	西原南小学校	運動会	仲本委員参加
平成20年11月9日	西原小学校	運動会	新垣委員参加
平成21年1月13日	西原町民体育館	成人式	全委員(5人)参加
平成21年2月1日	坂田小学校	学芸会	垣花教育長・仲本委員参加
平成21年2月1日	西原小学校	学芸会	新垣委員参加
平成21年2月1日	西原東小学校	学芸会	比嘉委員長参加
平成21年2月1日	西原南小学校	学芸会	波照間委員参加
平成21年3月12日	西原中学校	卒業式	比嘉委員長・波照間委員参加
平成21年3月12日	西原東中学校	卒業式	垣花教育長・新垣委員・仲本委員参加
平成21年3月19日	坂田幼稚園	終了式	波照間委員参加
平成21年3月19日	西原幼稚園	終了式	仲本委員参加
平成21年3月19日	西原東幼稚園	終了式	新垣委員参加
平成21年3月19日	西原南幼稚園	終了式	比嘉教育長参加
平成21年3月20日	坂田小学校	卒業式	仲本委員・波照間委員参加
平成21年3月20日	西原小学校	卒業式	垣花教育長参加
平成21年3月20日	西原東小学校	卒業式	新垣委員参加
平成21年3月20日	西原南小学校	卒業式	比嘉委員長参加

平成21年3月31日	西原町役場 大会議室	退職辞令交付式	比嘉委員長・垣花教育長参加
------------	------------	---------	---------------

(4) その他の活動

日時	場所	行事等の名称	備考
平成20年6月25日～27日	長崎県(長与小学校・長与第二中学校)・熊本県(球磨中学校・渡小学校・人吉第一中学校)	九州学力向上対策先進校視察	全委員(5人)参加

(5) 教育委員会の活動に対する評価

① 教育委員の資質向上について

教育委員会の定例会議や研修会は、全員が参加し、各自の資質の向上に努めました。特に、九州学力向上対策先進校視察では、事務局職員等と共に教育委員も参加し、県外先進校の取り組みを学び、研修の成果を学力向上対策の推進に活かしているところであります。

② 教育委員の顔が見える活動の取り組みについて

学校訪問をはじめ、学校行事、町の各種行事、各種大会にも積極的に参加し、大会運営者、教職員、児童生徒、大会参加者などを激励することができました。

交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動など、積極的に取り組んでいます。

3. 事務の点検評価について

教育委員会の事務の点検及び評価の項目は、西原町総合計画後期計画に基づいた事業の中から、主な事業を抜き出して行いました。

点検、評価に際しては、各事業ごとに「事業概要・目標」「取り組み内容と成果」「課題」を、評価シートに担当課でまとめ、各課長からの報告を受け、教育委員が検討を行いました。

評価の方法については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A: 目標が達成できた。
- B: 目標が概ね達成できた。
- C: 目標が一部しか達成できなかった。
- D: 目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成20年度の結果は次のとおりです。

事務事業評価シート

(教育委員会会議)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
1	教育委員会会議 (教育総務)	西原町の教育に関する方針の決定、規則の制定、その他重要な事項の決定を適正に行う。	教育委員の運営に関わる決定を適正に行い、スムーズな教育委員会運営を行えた。 ・教育委員会定例会の実施 12回/年 ・教育委員会臨時会の実施 3回/年	事前の資料配布や会議内容が知らされていないことが多く、議論を深めることが難しかった。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条にうたわれている教育委員会の職務権限である教育委員会の人事等の決定において、関与することが少なく、権限が発揮されていない。	B

(学校教育の充実)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
2	人材育成会補助金交付事業 (教育総務)	西原人材育成会に補助金を交付する。 人材育成会の事業概要は次のとおり ・町内に住所を有する者で優秀な学生、生徒で経済的理由による就学困難者に対し、学資を貸与する。 ・児童生徒が体育行事、文化活動等で県を代表し、県外に派遣される場合の経費に対し、助成を行う。	・補助金交付額8,400,000円 上記補助金のうち企業、町民から指定寄附金が7,400,000円あり、事業運営がスムーズに行えた。 ・学資貸与新規分 2,760,000円 (11人) ・学資貸与継続分 5,160,000円 (17人) ・派遣助成事業 8,786,000円 (42件)	派遣助成事業の金額が年々増える傾向にあり、財政面において将来的な見通しを立てて運営する必要がある。	A

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
3	小中学校・幼稚園施設維持管理 (教育総務)	各小中学校、幼稚園の施設の適正な維持管理を行う。	予算の範囲内で優先度の高いものから実施した。主な内容は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設修繕費 5,053,082円 ・中学校施設修繕費 2,291,180円 ・幼稚園施設修繕費 559,790円 ・西原東小学校体育館屋根補修工事 997,500円 ・西原東中学校屋上レンガ撤去工事 3,255,000円 	学校施設の安全性を確保するには適正な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。 また、今後解決していかなければならない課題として、次の事業等がある。 ①児童生徒を紫外線から守るため、学校プールの日よけネットの設置 ②運動場からの砂埃が周辺地域へ飛散する被害対策	B
4	西原小学校校舎危険建物新增改築事業 (教育総務)	昭和56年度に建設した校舎(面積3,057㎡)が老朽化し、危険建物となったため建て替える。	平成19年度事業からの繰越事業で平成20年度に完了。老朽化した校舎を改築し耐震化を図ることができた。バリアフリー化を図るためスロープ、エレベーターを設置し、内装は温かみと潤いのある木材を多く利用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改築面積3,081㎡ ・総事業費749,551,000円 平成19年度368,726,000円 平成20年度380,825,000円 	今後は西原東幼稚園、西原東小学校の校舎が建築年数が経過してきており、耐力度調査等を行い、計画的に整備していく必要がある。 また坂田小学校の過密化を解消していくために、分離、増改築、校区の見直しなど含めて検討していく必要がある。	A
5	学校施設防音工事 (教育総務)	普天間飛行場からの航空機の離発着等による騒音を軽減するために校舎の防音工事を行う。	西原小学校校舎の防音工事を行った。各教室、職員室に空調機を設置し、窓は防音仕様のアルミサッシに取替え、騒音を軽減することができた。 また、空調設備は省エネを考慮し氷蓄熱方式の設備とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・西原小学校併行防音事業59,485,000円 実施面積3,062㎡ 危険建物新增改築事業と併行して防音工事を行った。 ・西原小学校改造防音工事102,395,000円 実施面積1,949㎡ 既存の校舎を改修して防音工事を行った。	防音工事は西原南小学校が平成22年度で完了予定であるが、今後、坂田小学校、西原東小学校の防音工事については、校舎が老朽化してきているので、改築の際に併行防音事業で実施していく方が効率的であると思われる。 実施時期については、耐力度調査を実施しその結果に基づいて判断していく必要がある。	B
6	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策学校訪問の実施により、学校課題の対策への支援指導助言に努める。 ・校長会、教頭会、学対主任及び研究主任会の開催により、学校運営・経営への指導助言と支援に努める。 ・各学校の授業研究会へ参加し、教員の授業力向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校へ学力向上対策学校訪問を実施(5月～6月)。 学校課題の共通理解と指導助言を実施できた。 ・各種研修会、協議会を通して、町教育委員会の施策の徹底と取組の周知が図れ、実践5項目の推進が図られた。 ・教育講演会、授業研究会での指導助言を実施することにより、教師の授業力が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校訪問は実施できたが、随時訪問する体勢が整っていない。 ・教育委員会実践5項目が年度あけに提示されたため、年間計画への反映が遅れた。 ・指導主事2人体制が望ましい。 	B

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
7	公約・評価・公表による活力ある学校づくり (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が、開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を保護者や地域住民等に周知するなど学校としての説明責任を果たしていく観点から、学校評議員・学校評価委員会制度の導入を図る。 ・校長は、学校運営の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表する。 	<p>(学校評議員、学校関係者評価委員会の設置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員委嘱人数 坂田小学校 4人 西原小学校 3人 西原東小学校 3人 西原南小学校 3人 西原中学校 3人 西原東中学校 3人 <p>学校評議員を置くことによって、保護者や地域住民の意見を広く聴くことが出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価委員会の設置が未設置なので、早急に行う必要がある。 	B
8	指導方法の改善・充実 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法改善加配教諭の活用充実。 ・個に応じた学習指導により、「分かる授業」「参加する授業」の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法改善加配教諭を活用し、少人数指導、補習指導、個に応じた指導により、基礎学力の定着が図れた。 ・補足的な学習、発展的な学習を取り入れたことにより、個に応じた学習指導ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導を実施し、個に応じた指導が展開できるようになったが、低学力層の児童生徒の基礎学力の向上が必要である。 	B
9	道徳の時間の指導の充実 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・H20教育施策5項目に「心の教育」の推進を取上げ、各学校において道徳教育の充実を図る。 ・各学校道徳の公開授業を実施し、教育活動全体において心の教育を推進する。 ・「豊かな心の育成」推進構想を策定し、道徳教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな心の育成」推進構想を策定し、学校教育活動全体を通じた、心の教育の充実に取り組めた。 ・各学校、道徳の時間の公開授業が実施され、広く道徳教育の授業力の向上と理解が図られた。 ・「心のノート」を活用した道徳授業が展開できた。 ・文部科学省指定道徳教育実践校(西原小学校)を引き受け、道徳教育研究の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を中心に心の教育を推進しているが、学校外での実践力につなげていない。特に、規範意識の高揚に対し課題がある。 ・道徳教育は、各家庭教育との関連性が高いので、家庭教育力の向上が望まれる。 	B
10	学校・家庭・地域・諸機関との相互連携の強化 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、関係機関との総合連携により、不登校児童生徒、問題行動児童生徒への指導・支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室・スクールカウンセラーの活用により、不登校児童生徒の減少につながった。 ・中学校区生徒指導連絡協議会の開催により、地域連携が図られ、問題行動児童生徒の減少につながった。 ・管内警察署との連絡協議会を開催することにより、少年非行の防止につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動等に係る事件事故等がほとんど学校外で起きている。地域による見守り、指導力の向上が望まれる。 ・家庭でのしつけをはじめ、基本的な生活習慣の確立が望まれる。 	B

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
11	特別支援教育就学指導体制の充実 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> LD,ADHD,高機能自閉症等、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内委員会の活用により、校内の教職員同士の連携が図られた。 特別支援教育コーディネーターの位置付けにより、関係機関や保護者との連絡調整が円滑に進められた。 小学校へ支援員を配置(6人)することによって一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育や指導を支援することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回アドバイザーを各学校へ派遣し、教員等への指導助言や、相談員としての役割を担う人材配置が望まれる。また保護者が相談出来る体制も必要である。 中学校への支援員の配置が必要である。 	B
12	幼稚園預かり保育の実施 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に係る教育時間の終了後に、西原町立幼稚園に在園する幼児を対象に教育活動事業として行う。 保護者の就労支援と子育て支援に資することを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園へ入園後も安心して就労が出来ると喜ばれ、年々利用者が増加している。 自宅の近隣に同世代の幼児が少ない場合にも、同世代との交流を望んで利用されている。 出産のため午後保育する方がいない家庭において短期間利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の年間計画を作成し、保育内容の充実を図る必要がある。 各園とも保育室にクーラーがないため、夏場の室温が高く、園児の健康管理の面から早急にクーラー設置が望まれる。 	A
13	幼稚園2年保育の充実拡大 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて心身の発達を助長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育として4園で2年保育が実施され、保護者から喜ばれている。また、単年度保育に比べ、園児の成長発達が著しく教育効果は大きいものがある。 保育所の待機児童解消に役立っている。 各園 25人定員 	<ul style="list-style-type: none"> 定員枠を越える希望者がいるので、抽選で入園児を決定している。就学前教育の必要性から申込者全員が入園できるようにしたい。 当面の対応として、定員数の拡大を行ったほうが良い。25人⇒28人へ 	B
14	職場体験学習(チャレンジウィーク)の実施 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が 学校を離れ地域の人々との関わりを主とした職場体験学習で、あいさつや礼儀作法などの社会人の一員として、基本的なことを学ぶ。 体験学習を通して、職業観や、勤労観を育む機会とする。 問題解決の力を養い、「生きる力」の向上につなげる。 地域の子どもたちの教育に関わる機運を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 西原中学校 229人 西原東中学校 172人 受入れ事業所数 92事業所 「職場体験学習はたいへん良い経験になるので、今後もぜひ続けてほしい」とほとんどの生徒が評価している。「2年の夏休み、最後らへん、冬などの時に、もう一度やりたい。一日でもいいからやりたい。」「職場をもっと増やしてほしい。」「絶対、楽しくなかった事業所もあったと思うけど、何か2つ以上は学んだことがはあと思うから、これからもチャレンジウィークを続けて、西原町が未来の西原町をよくしてもらいたい」等、生徒の意見や要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施期間の調整、受入れ事業所への依頼文書の発送、お礼状の発送等を学校教育課が担当しているが、学校と事業所との調整に時間がかかりすぎるので改善が必要である。 事業が定着しているので学校現場が直接事務を行っても良いとの意見があるので、スムーズな事業展開を行うため、学校現場へ事務が移せるようにしたい。 	A

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
15	学校給食調理場事務 運営事業 (学校給食共同調理場)	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、自己啓発に努め、衛生意識の向上を図る。 ・給食費負担金の徴収率のアップを図る。 ・施設の整備を図る。 ・平成21年度からの給食費値上げの検討をする。 ・地産地消の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率アップのため、徴収員の勤務時間を週3回4時間から6時間に変えた。 ・口座振替の加入率が平成19年4月分では20.21%だったのが、平成20年4月分では33.16%へ向上した。 ・トレイの購入と配送車の買い替えを行った。 ・給食費値上げについては、調査して資料を作成し、内部調整のうえ、学校給食共同調理場運営委員会で決定し、教育委員会で規則を可決し、予算を議会に上提したが、保護者への説明不足で平成21年度からの値上げは、据え置きになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から給食費を値上げする必要がある。 ・施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実。 ・地産地消については、価格が高い、量を確保しづらい、搬入に人手がかかる等で、推進が難しい。 	B

(社会教育・スポーツ活動の充実)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
16	家庭教育学級 (生涯学習課)	小中学校PTAを対象に子供達の教育について学習し、子育ての支援を図る。	生涯学習課で学級運営のアドバイス等を行い、PTA主体での運営を促している。講師謝礼金は教育委員会で負担している。各小・中学校の6校で28回開催され、延べ1,404人が受講した。	現在、社会教育指導員のもと家庭教育学級を運営しているが、各PTAで自主運営できるようにしたい。また、講師謝礼金の額が低く、支払基準の改善が必要である。	B
17	少年少女リーダー学級 (生涯学習課)	地域の子供たちが一同に集い、リーダーとしての資質を養う。	夏休みに町内の小学5・6年生30人を集め、5回にわたり、リーダー研修を行っている。研修を終えた子どもたちは各地域の子ども会でリーダーとして活躍している。	他市町村の例や町の負担軽減等の観点から、今後この事業は町子ども会育成連絡協議会に移管していきたい。現在、子ども会のない自治会も多いので、自治会単位の子ども会のリーダーを育ててほしい。	B
18	青少年健全育成事業 (生涯学習課)	町内の各種団体を網羅し、町青少年育成協議会を組織し、次代を担う青少年の健全育成を図る。	毎月第3金曜日の少年を守る日と夏休みの毎週金曜日には関係団体を動員して町内で夜間巡回指導を行っている。7月には町民総決起大会を開催し、2月の「西原町教育の日」には善行青少年を表彰している。成果として青少年の深夜はいかいを防止し、健全育成が図られた。	「西原町青少年健全育成協議会」の予算が少なく、チラシやポスター等による広報ができない為、今後、増額が望まれる。	B

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
19	中央公民館運営事業 (生涯学習課)	各種講座や学級を開設し、町民の生涯学習に寄与する。	<p>一般町民や親子を対象とした講座等が186回開催され、延べ3,091人が参加した。多くの町民の自己研鑽に資した。</p> <p>(公民館講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文教のまち学園 ・オカリナ講座 ・デジタルカメラ入門 ・生け花講座 ・遊び書き教室 ・町内戦跡講座 ・親子絵画教室 ・親子万華鏡作り ・おもしろ科学実験 ・クラウンコトラのショー&バルーン教室 ・子ども英語教室 ・手話ダンス講座 ・リサイクル小物作り ・やまびこ学級 <p>(その他公民館事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子名画鑑賞会「西の魔女が死んだ」 ・親子名画鑑賞会「ふみ子の海」 ・自治公民館移動講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用者の大半が女性で、男性の参加者が少ない。今後、どのようにしたら多くの男性に利用してもらおうかが課題である。 ・町民のニーズに合った講座を開催する。 ・広報活動をとおして、利用者の拡大を図る。 	B
20	文教のまち学園 (生涯学習課)	新たな知識や世界との出会いや交流を通じ、町民の健康や生きがいづくりに資する。	<p>概ね60歳以上の町民75人(延べ505人)が10回の学習プログラムを受講した。年々、参加者が増え、内容も充実し、受講者から好評を得ている。</p> <p>(学習内容)</p> <p>「美しきテノールの調べ」・「足腰の健康と快適な老後」・「脳トレ 今、数字が面白い」・「身近な法律問題」・「香港の思い出」・「ふるさと再発見」・「婦人の主張大会」入賞者発表・ファッションショー・「歌碑巡り～中部東コース」・「健康リズム体操」・「のど自慢大会」</p>	<p>今まで以上に内容の充実が図れば、他市町村のモデルとなる。</p>	A
21	団体サークル活動支援 (生涯学習課)	サークル活動をとおして、自己研鑽を図り、生きがいづくりに資する。	<p>36のサークルが公民館に登録され、毎週1回(2時間程度)のサークル活動を行っている。</p> <p>(主なサークル活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォークダンス ・琉球舞踊 ・民謡エイサー ・水墨画 ・大正琴 ・三線 ・カラオケ ・朗読群読等 ・詩吟 ・社交ダンス ・民謡レクダンス ・手芸 ・常用字の習得 ・ヨガ ・フラダンス ・ダンス ・手話ダンス ・生花 ・パソコン ・コーラス ・レクダンス ・日本舞踊 ・カナイ笛 ・中国語 ・絵手紙 ・有機農業研究 	<p>サークルのなかには、30年近く同じメンバーで活動しているものもあり、会員の固定化、高齢化がすすんでいる。いかに新しい会員を増やすかが課題となっている。</p>	B

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価																													
22	図書資料の収集・貸出事業 (生涯学習課)	町民の資質向上のために図書の貸出を行う。	年間172,758人の来館者があり、257,646点の貸し出しを行い、町民に多いに利用されている。	蔵書数が116,502点と少なく、利用者の要望も多いことから、今後増冊が望まれる。	A																													
23	保健体育事務運営事業 (保健体育課)	・社会体育に関する事業について、国・県・各種団体等と連携し、全般的な事務事業を行う。 ・体育協会等のスポーツ団体に補助金を交付して、成人・少年等の各種スポーツの競技力向上と底辺拡大を支援する。	(財政援助団体への補助金交付状況) ・町スポーツ少年団 360,000円 活動:野球、空手、バレーボール大会の開催・参加 ・町体育協会 5,542,000円 活動:町民陸上競技大会開催等 ・町バレーボール協会 541,000円 活動:バレーボール祭り、教室等の開催 ・町ゲートボール連合会 541,000円 活動:毎月定例大会の開催 ・海邦国体記念バスケットボール大会 226,000円 活動:3月に第21回大会を開催 行政改革の観点から、平成21年度より教育委員会主体の海邦国体記念バスケットボール大会中止を決定。 各種のスポーツ団体の開催する区対抗の大会、クラブチーム大会等により地域の活性化、町民の健康増進に寄与している。	海邦国体記念バスケットボール大会の運営を引き継ぐ団体の検討が必要である。	B																													
24	学校開放事業 (保健体育課)	学校の施設を開放することで、町民自ら健康の維持及び体力の増進を図れるよう、スポーツに親しむ場を提供し、スポーツ愛好者の底辺拡大を推進、スポーツ活動の充実を図る。	(開放施設使用状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H19年度</th> <th colspan="2">H20年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>1,426</td> <td>23,286</td> <td>1,409</td> <td>21,396</td> </tr> <tr> <td>運動場</td> <td>143</td> <td>6,100</td> <td>168</td> <td>4,647</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td></td> <td>3,944</td> <td></td> <td>3,391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,569</td> <td>33,330</td> <td>1,577</td> <td>29,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度によって利用者数等に増減があるが、毎年、利用者は多い。</p>		H19年度		H20年度		件数	人数	件数	人数	体育館	1,426	23,286	1,409	21,396	運動場	143	6,100	168	4,647	プール		3,944		3,391	合計	1,569	33,330	1,577	29,434	・クラブチーム等借用を希望する団体が増えているが、学校の部活等で開放できる日が限られており、学校側との調整や、開放計画を立てることが難しくなっている。 ・プール開放については、利用人数の割に人件費がかかること、また、きらきらビーチが開設し、新たな水泳施設ができたこと等により、事業の継続の見直しが必要である。	B
	H19年度		H20年度																															
	件数	人数	件数	人数																														
体育館	1,426	23,286	1,409	21,396																														
運動場	143	6,100	168	4,647																														
プール		3,944		3,391																														
合計	1,569	33,330	1,577	29,434																														

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
25	スポーツ教室運営事業 (保健体育課)	各種スポーツ教室、講習会、大会を開催して、スポーツを楽しむ機会を提供し、スポーツ人口の底辺拡大を図る。	((教室等開催・参加状況)) (スポーツ教室) ・ミニバスケットボール教室 8回 485人 ・操体法教室 10回 206人 ・テニス教室 15回 152人 ・少年野球教室 1回 110人 (講習会) ・盆踊り講習会 5回 205人 ・中学生バスケットボール講習会 2回 220人 (大会) ・新春パークゴルフ大会 1回 150人 ・ビーチバレー大会 1回 176人 各種の教室や講習会を開催することにより、成人の健康増進、サークルの育成、各種競技スポーツの底辺拡大と競技力の強化に寄与している。 特にバレーボール男子の中頭大会での11連覇や空手古武道の競技会創設以来の5連覇は大きな成果である。	・運営経費の削減等による町の負担軽減、利便性の向上等の観点から、事業を民間団体に委任する指定管理者制度の検討が必要である。	A
26	社会体育施設運営事業 (保健体育課)	各スポーツ施設の充実と維持管理を行い、スポーツ用具等の充実を図る事により、社会体育関係事業の推進に寄与する。	((貸出使用状況及び収入)) (町民体育館) ・アリーナ 1,465件 49,459人 2,860,100円 ・武道場 580件 9,231人 ・会議室 23件 514人 ・トレーニングルーム 6,759件 6,759人 675,900円 延べ 8,827件 65,963人 3,536,000円 (陸上競技場) ・トラック&フィールド 313件 33,618人 297,600円 ・会議室 99件 1,069人 延べ 412件 34,687人 297,600円 (パークゴルフ場) 27,480件 27,480人 5,094,500円 (交流広場) 253件 8,266人 238,000円 (テニスコート場) 3,342件 28,647人 2,697,400円 合計 40,314件 165,043人 11,863,500円 施設の利用人数は着実に伸びており、町民の健康増進や各種スポーツの底辺拡大、競技力の向上等に寄与している。 町民からの要望多数により、新たなトレーニング機器を購入した。 (購入備品及び費用) トレーニング器具 2,992,500円 トレーニング室液晶テレビ・ハイビジョンレコーダー 359,800円	・運営経費の削減等による町の負担軽減、利便性の向上等の観点から、事業を民間団体に委任する指定管理者制度の検討が必要である。	B

(コミュニティ活動支援の充実)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
27	成人式事業 (生涯学習課)	町民みんなで、新成人の門出を祝福し、大人としての社会参加を祈念する。	例年、町民体育館で「成人の日」前日の日曜日に行っている。 新成人対象者は平成21年は603人であった。	会場の音響装置の改善が望まれる。	B

(文化の継承・発展と創造)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
28	町史編纂事業 (生涯学習課)	地域資料を発掘し、本町の歩みを明らかにし、町民にその成果を還元する。	今までに「西原町史」の資料編6巻と別巻を発刊し、その付属刊行物として4編を発刊した。	町史編纂事業終了後、いままで収集した膨大な資料の整理、保存、公開をいかにするかが大きな課題である。	B

(国際・国内交流の推進)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取り組み内容と成果	課題	評価
29	国際理解教育・外国語教育の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の授業において、ネイティブスピーカーによる指導の機会を設けることにより、外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学習得意欲を増進させる。 アメリカハワイ州に中学2年生を短期間派遣し、国際的視野を広め、国際性を身につけ、国際社会に対応する青少年の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校に英語活動指導員を配置し、外国語の習得に役立てた。 中学校に英語指導助手(ALT)を配置したことにより、効果的に英語教育が出来た。さらに授業外でのふれあいを持つことにより、国際理解と国際感覚の増進へと繋がった。 中学生海外短期留学事業参加者のほとんどが、「英語力をもっと向上させたい」「国際性を身につけ、外国で活躍したい」と意欲的になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ALTは自治体国際化協会がJETプログラムとして、外国青年を招聘し、地方公共団体へ斡旋しているが、希望どおりの人材配置でない場合も有りうるので、町独自の雇用も検討する必要がある。 ホームステイの家族と日常会話のコミュニケーションを取るため、短期留学前に英語の研修が出来るよう、選考日から出発までの期間を見直したほうが良い。 	B

4. 外部有識者の意見について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定によれば、本来、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図らなければなりません。今年度は、教育委員会内部での評価、点検を充実させることを念頭におき、事務事業の点検、評価に取り組みました。

外部有識者の意見の活用については、次年度から取り組んでいきたいと考えています。

5. 結びに

今回の評価、点検は教育委員会にとって初めての取り組みでしたが、事業の取り組み内容及び成果、課題等について、各課長から報告を受け、慎重に審議を行いました。

この点検評価は、教育委員にとって事務事業を知る良い機会となりましたが、各職員にとっても、自己点検、自己評価を行うことにより、自ら担当する事業を改めて見つめ直す良い機会になったと思います。

今後も、教育委員として自己研鑽に努め、教育相談員、社会教育委員、その他多くの機関との交流を持ち、連携を強め、児童生徒の学力向上はもとより、様々な問題に対処し、より充実した教育行政の推進を図っていきたいと考えております。